

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和7（2025）年6月9日（月） 午前10時から午前10時20分まで		
開催場所	みよし市役所5階 特別会議室		
出席者	【委員】 坂口委員（会長）、南谷委員、倉橋委員、石井委員、深谷委員 【事務局】 城総務部部長、近藤総務部次長兼総務課課長、森田主幹、小野田専任副主幹、深田主事		
次回開催予定日	令和7（2025）年8月20日（水）		
問合せ先	総務部総務課 深田、小野田 電話 0561-32-8000（直通） メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	○総務部次長兼総務課課長：定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度第1回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。 委員の皆様、今年度もよろしくお願いいたします。 会議の開催に先立ちまして、令和6年度をもって清田委員が退任されましたので報告いたします。また、清田委員の後任として、名古屋大学教授の石井先生に委員に就任いただきましたので、よろしくお願いいたします。 併せて事務局の職員を紹介いたします。 お手元のみよし市情報公開・個人情報保護審査会資料の17ページをご覧ください。 こちらのメンバーで事務局を担当させていただきます。 なお、みよし市行政不服審査会も同じメンバーが事務局となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議は、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定により、みよし市情報公開・個人情報保護審査会の議題全てを公開とすることとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。		

本日の会議の流れですが、みよし市情報公開・個人情報保護審査会の開催後に、みよし市行政不服審査会を開催するということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。それでは会長よろしくをお願いいたします。

(坂口会長挨拶)

○坂口会長：それでは、議題1点目「令和6年度情報公開制度及び個人情報保護制度における開示等の状況について」、事務局から説明をお願いします。

○総務課主事：事務局の総務課の深田より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1についてですが、資料の1ページ目をご覧ください。

まず、令和6年度の情報公開条例による開示請求の実施状況について説明いたします。

令和6年度の各実施機関が受け付けた開示請求件数の合計は161件となっており、うち、全部開示が97件、部分開示が26件、不開示が20件、令和6年度末時点で決定処理中が10件、取下げが8件となっております。

こちらの請求の内容についてですが、工事や業務委託に係る設計書の請求が65件、業務委託のプロポーザル審査の企画提案書の請求が5件となっております。

なお、2ページから12ページまでは開示請求の処理状況を記載してあります。色がついていないものが全部開示、黄色の網掛けが部分開示、赤の網掛けが不開示、水色の網掛けが取下げとなりますが、各案件の詳細については省略をさせていただきます。

それでは、13ページ目をご覧ください。

こちらは、令和6年度の個人情報の保護に関する法律による開示請求の実施状況です。令和6年度の開示請求は37件で、うち、全部開示が23件、部分開示が6件、不開示が8件でした。

請求内容ですが、市民課、税務課への請求は、請求者は異なるものの例年請求のある内容となっております。

いずれも、昨年度より多くの請求が提出されたというところです。

事務局からは以上です。

○坂口会長：ただ今、事務局より説明がありました。委員の皆様、御意見、御質問がございましたらお願いします。

○南谷委員：例年と比較して、何か変わった事情があると

	か、変わった案件というものがあれば教えていただきたいのですが。 ○総務課主事：特徴的なものとしては、城山保育園の新築移転関係のものと、火葬場のことがありまして、この２件が特に多かったものでした。 ○坂口会長：火葬場っていうのは、みよし市が所有しているものですか。 ○総務部次長兼総務課課長：今は、豊田市にあります古瀬間聖苑という火葬場を利用しているのですが、新たにみよし市で整備するという計画の流れからこういった開示の請求が出ているものです。 今のところは、豊田市と共同で使用をしているのですが、豊田市の方から単独で運営していきたいという話がありまして、そういった中でみよし単独で火葬場を作って運営していく方向性になったわけですね。その過程のことで開示の請求が出ています。 ○南谷委員：これは、当然また続きそうな案件ということですか。 ○総務部次長兼総務課課長：場所やどういった方策で作ってくか、これからそういったものを決定してきますので、おそらくそういったことに関するものはあると思います。 ○深谷委員：日進や東郷は単独で火葬場を持っているのですか。 ○総務部次長兼総務課課長：持っていないです。名古屋の火葬場ですね。みよしからの協議に対しては、今はそういった考えはないということでしたので、みよし市単独で整備を進めるということになっています。 ○南谷委員：城山保育園について、事業費が相当高いように思えますが。保育園の整備で１０何億ですか。 ○総務部次長兼総務課課長：ＤＢＯという設計から建設、そして運営までを一括したもので行いますので、その十何億自体は、デザインと建設に加えて、運営費が含まれているものです。 ○総務課主事：数年の運営費も含めてのその金額ということになります。正確な数字は、今は持ち合わせていないので、すみません。
--	--

このことについて調べている方から請求が出ているものでございます。

○深谷委員：もう建ったのですか。

○総務部次長兼総務課課長：いえ、まだ今建設中です。令和8年4月からの運営を予定しています。

○深谷委員：もうすぐですね。

○総務部次長兼総務課課長：はい。福谷というみよしの北側で造っています。

○坂口会長：こういった内容は、市民は当然関心がありますね。

○総務部次長兼総務課課長：はい。元々、城山保育園は、山の上にあったのですが、そこで公園を整備するということで山の下へ持って来ることとなったという経緯があります。

○坂口会長：はい。他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題1点目については、これで終了することとします。

次に、議題2点目の「令和7年度審査会の開催日程について」ですが、16ページをご覧ください。

昨年度は大体2か月に1回ぐらいの間隔で開催をしております。一応今年度の予定としても2月に1回程度と決めておいて、議題がなければ中止とこういう方法を取りたいと思います。

(日程調整)

○坂口会長：それでは、第2回の開催日程を8月20日水曜日の午前10時から。第3回は10月1日水曜日の午前10時から。それから、第4回を12月4日木曜日の午前10時から。第5回を翌年1月15日木曜日の午前10時から。最後の6回目は3月12日木曜日の午前10時からに決定します。

御意見等はありませんか。ないようでしたら、これを持ちまして、令和7年度第1回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長：ありがとうございました。令和7年度の第2回以降の審査会につきましては、先ほど調整していただきました日にちで開催するということで、時期が近づいてまいりましたら、開催通知や資料を送付

	いたします。 なお、この後の「みよし市行政不服審査会」の議題２点目の開催日程につきましては、「みよし市情報公開・個人情報保護審査会」で調整していただいた日と同日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
--	---